森林組合だより

やまびこ

No.69
夏号
平成24年6月

山戸っ子わくわく自然教室

主なもくじ

●第47回通常総代会
平成23年度事業報告、平成24年度運営の基本方針、
平成23年度決算報告 …… 2・3

●森林・林業・木材産業／情報と今時の話題
やまがた県産材「集成材」の認証制度スタート
木質バイオマスとこれからの木材利用 …… 4

●森の掲示板
森林の土地の所有者届出制ほか、組合のお知らせ …… 5

●H24組合組織構成図、購買だよりほか …… 6

編集/発行
JForest 温海町森林組合

〒999-7123　鶴岡市大岩川字木揚場8
TEL (0235) 43-2313
FAX (0235) 43-2317
メールアドレス　atsumisk@amber.plala.or.jp
HPアドレス:shinrin-atsumi.or.jp

第47回通常総代会

第47回通常総代会が５月29日、温海温泉林業センターにおいて鶴岡市長様をはじめご来賓多数のご臨席を賜り、全10議案が満場一致で原案通り承認・可決されました。

現総代数207人のうち、138名（委任出席、書面決議含む）が出席し、議長に槇代の庄司新助さんを選任し、議事に入りました。

平成23年度事業報告

本年度の国内経済は、千年に一度と言われる未曽有の東日本震災の影響に加え、強烈な円高ドル安など極めて厳しい情勢が続きました。森林・林業においては、新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定し、木材生産体制の整備、公共建築物等への木材利用やバイオマス利用促進など、これまでの育てる林業から使う林業へと抜本的な改革に着手し政策は大きく転換されました。

本組合の事業運営は木材生産の中心的な担い手として、合意形成による施業の集約化や森林経営計画の策定を推進し、林内路網の開設、森林境界の明確化、搬出間伐の実施と生産体制の強化に取組むなど計画の達成に努力しました。指導部門では組合員を対象に木材利用の実践講習や普及啓発事業を実施、販売部門においては集約化による搬出間伐に取組み生産量の増大を図りました。加工部門は短尺ラミナ製材の生産に取組むとともに、組合員の「軽トラ」による短尺丸太搬入材の現金買取制度を新設するなど今後に期待する成果でありました。森林整備部門は保育面積が減少する中、入札による競争の激化で収益が減少したものの、作業道の開設、森林境界明確化など、木材生産活動を補完する事業に積極的に取組み地域林業振興並びに組合経営の安定化に努力しました。

平成24年度 運営の基本方針

本年度の森林・林業は「森林・林業再生プラン」の具体化に向け、利用可能な森林資源の充実、森林に対するニーズの多様化、木材の需要構造の変化を踏まえた「森林・林業基本計画」による施策により、これまでの施業計画は森林経営計画により厳格化されます。また、当地域の人工林においても45年生以上が70%を越え、正に活用の時代へと突入しています。

このため、本組合の取組みは、森林所有者との合意形成の下、引き続き森林経営改革の策定に取組とともに、制度事業を積極的に活用し集約化施業による搬出間伐の拡大と林内路網整備を推進し、木材生産量の増大と利用拡大に取組み森林所有者への利益還元に努めます。このことから、技術者等の人材育成を重点事項として事業執行体制の強化に取組みます。また、木材の加工・流通にあっては、生産性の安定化に努めるとともに、組合員による短尺原木搬入現金買取制度の「軽トラ林業」を更に推進し、林業所得の向上に寄与します。今後は、これまでの保育を重視した森林整備事業が大幅に減少し、経営は厳しい局面を迎える一方、森林所有者から負託を受けた共同組織として期待されていることを受け、新たな組合経営の早期確立に向けこれまで以上に役職員等が一丸となって努力してまいります。

提出議案

◆**議案第1号**
平成23年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び　附属明細書承認の件

◆**議案第２号**
平成24年度事業計画設定の件

◆**議案第３号**
平成24年度借入金最高限度額決定の件

◆**議案第４号**
平成24年度余裕金預け入れ先金融機関決定の件

◆**議案第５号**
平成24年度一組合員に対する貸付金並びに債務保証最高限度決定の件

◆**議案第６号**
平成24年度造林補助金事務取扱手数料及び証明手数料等決定の件

◆**議案第７号**
平成24年度賦課金の賦課基準並びに徴収期日決定の件

◆**議案第８号**
平成24年度役員報酬決定の件

◆**議案第９号**
定款附属書一部改正の件

◆**議案第10号**
共同施業規程一部改正の件

平成23年度 決算報告

本年度の決算において、販売部門は搬出間伐による生産量の増大に取組み、また特殊伐採にも対応するなど取扱高は計画を上回ったものの、作業条件等による生産経費の増高で事業利益は計画を下回った。また、加工部門での短尺ラミナ材の需要は県境を越えた集成材工場との連携で流通は安定し、その他加工品の販売と合わせた取扱高は概ね確保できたものの、虫害原木の発生で製造コストが増大し事業利益はマイナス計上となった。森林整備部門では、森林整備事業が減少する中、入札による競争の激化で収益は減少し、更に気象災害により作業道工事が繰り越しになるなどの影響で部門全体の取扱高は計画を大きく下回った。以上の結果から決算は減収減益となりました。事業環境を巡る潮流が大きく変化している情勢を踏まえ、さらに経営の安定化に取組まなければならないものであります。ここに組合員をはじめ関係各位のご理解・ご支援に対し深く感謝申し上げます。

事業総収益 3億8,791万円

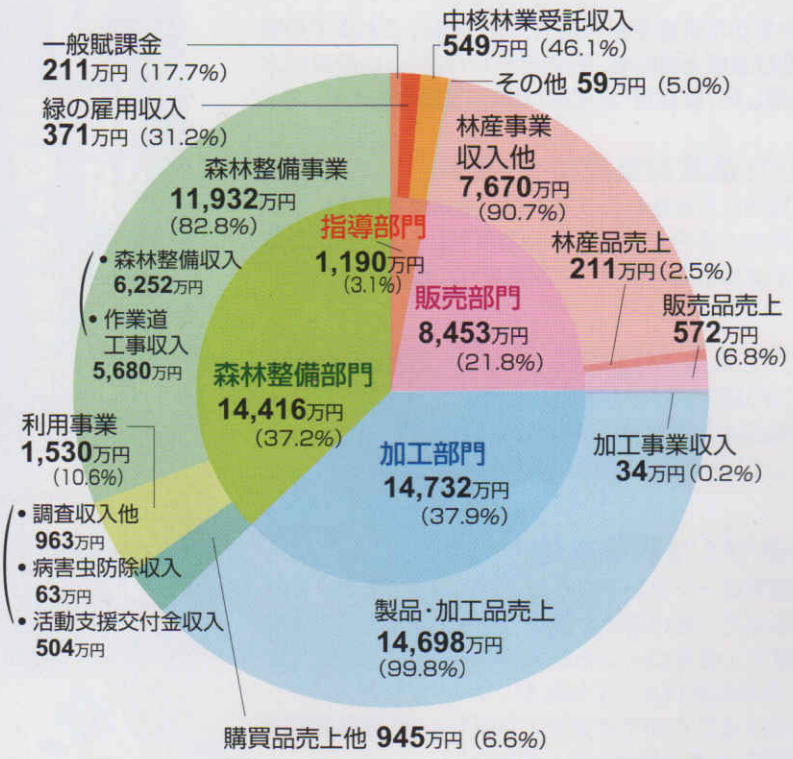

事業総費用 3億3,925万円

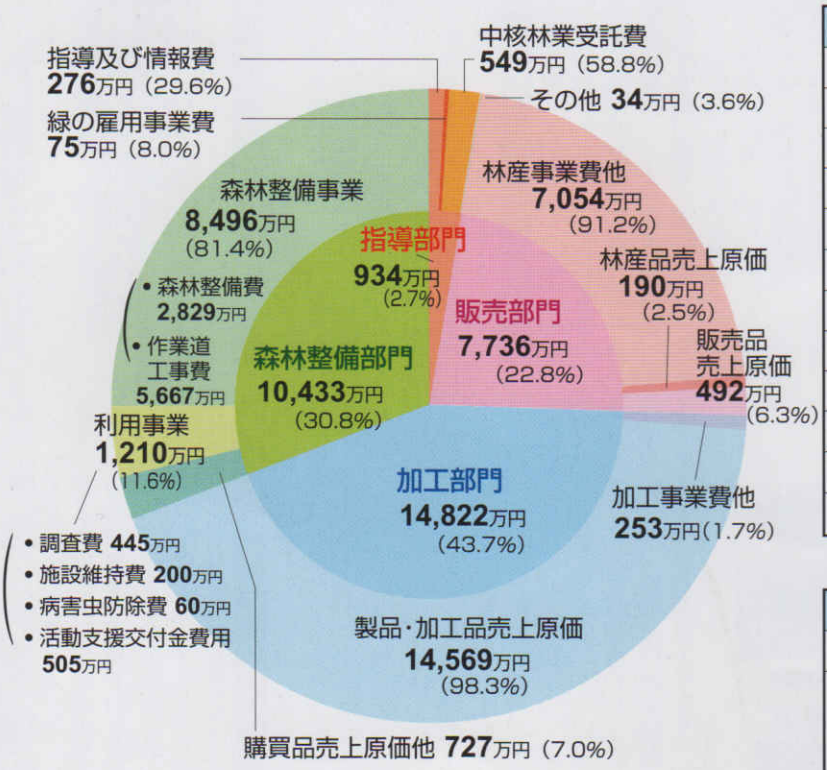

損益計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

科　目	小計(千円)	合計(千円)
A 事業総収益	387,911	
B 事業総費用	339,253	
a 事業総利益(A－B)		48,658
b 事業管理費		48,465
c 事業利益(a－b)		193
d 事業外損益		100
e 特別損益		－101
f 税引前当期利益(c＋d＋e)		192
g 法人税、住民税額及び事業税		1,315
h 当期剰余金(f－g)		－1,123
i 前期繰越剰余金		3,209
j 当期未処分剰余金(h＋i)		2,086

平成23年度 剰余金処分案

摘　要	小計(千円)	合計(千円)
Ⅰ 当期未処分剰余金		2,086
Ⅱ 剰余金処分額		0
1. 法定準備金		－
2. 任意積立金		－
Ⅲ 次期繰越剰余金		2,086

情報　やまがた県産材「集成材」の認証制度がスタート!

認証機関やまがた県産木材利用センターでは、これまでの県産の無垢材及び合板と合わせ、平成23年12月から、山形県産木材を100%使用した、県産材「集成材」の認証制度を始めました。

■「やまがた県産材集成材」の特徴

当組合で製材した県産材のラミナ材（集成材用原板）で、各工程で他の材と混合しないよう分別管理したJAS認定工場（新潟北部木材加工協同組合）で製造された信頼の集成材

■「やまがた県産材集成材」の購入方法

「やまがたの木」認定事業者が販売します。
主な集成材製品は３.５寸角、４寸角の管柱です。
※その他詳しくは当組合にお問い合わせください。

■山形の家づくり利子補給の対象

県では、住宅ローンの利子の一部を負担することで、県産材を使用するなど一定の基準に適合した省エネ住宅の建設を応援しています。住宅ローンの返済当初の３年、５年または10年の間、本来の金利より１%あるいは0.5%低い金利で、ローン契約をすることができます。※詳しくは「庄内総合支庁建設部建築課」までお問合わせください。

森林・林業・木材産業　情報と今時の話題

話題　木質バイオマスとこれからの木材利用

◆木質バイオマスとは?

バイオマスとは、「再生可能な生物由来の有機性資源」と定義され、農林水産物やそれら生産・加工・廃棄で発生する副産物なども含まれ、これらを利用するエネルギーがバイオマスエネルギーであり、木材に由来する生物資源が木質バイオマスです。

◆木質バイオマス利用の背景と期待

産業革命以降、化石燃料（石油、石炭など）の使用によって、二酸化炭素等の温室効果ガス濃度が急激に上昇し、その結果地球温暖化という大問題に直面し、近年特に気候変動が顕著に表れています。木質には大気中の二酸化炭素が取り込まれており、燃やしたり、また枯れて分解される過程でも二酸化炭素は放出されます。しかし、きちんと森を維持すれば放出された二酸化炭素は、太陽光による光合成作用によって、また森へと取り込まれます。つまり、木質燃料等で出す二酸化炭素は、炭素循環の中で収まるので、大気中の濃度を高めることにはなりません。このことから、木質バイオマスは再生可能で、環境にやさしい「エネルギー資源」として期待されています。

◆森林資源のエネルギー利用の動向

森林を資源とするバイオマスは、燃焼や、ガス化による発電や熱エネルギーとして利用することができます。これまでそのエネルギー利用の多くは、製材工場等の残材、建設発生木材などの有効利用を目的に自社内等で行われてきました。しかし、最近の地球温暖化防止の気運の高まりや、震災による原発事故等の影響から、法律や政策の整備で利用環境が整いつつあり、企業や自治体などでは木質バイオマスを新たなビジネスとして利用しようとする動きが活発化しています。

◆木質バイオマス利用の課題

日本は世界でも有数の森林国であり、当温海地域においても森林が面積の９割を占め、木質バイオマス資源量は膨大で身近に存在し、発電や熱のエネルギー利用で生活や産業と結び付けていくことが考えられます。しかし、木材の生産現場では、伐採から運搬までの生産コストが大きく、建築用材以外の残材の大半は林地に放置されている現状から、林内路網の充実や機械化を進め、さらに生産効率を高めていくことが必要です。これらの課題を解決し、資源の付加価値を高め、全て使い切ることが望まれます。

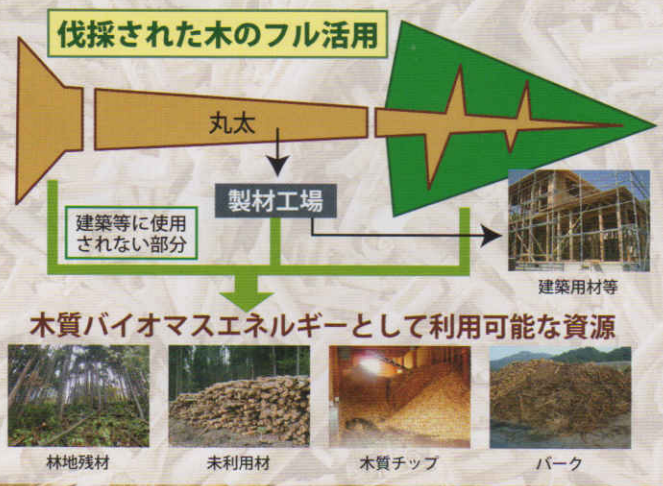

森の掲示板

森林の土地の所有者届出制度がスタートしました

平成24年4月の森林法の改正により、4月1日以降、森林の土地を取得された方は、市町村長への届け出が義務付けられました。これは、行政が森林所有者を把握し、不法な目的や開発への助言を行い、適切に森林整備を推進するため設けられました。

適切に森林整備を推進

✿届出対象者

個人、法人を問わず、売買や相続、贈与等により、森林（※県が作成する地域森林計画の対象となっている森林）の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出が必要です。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届けを提出した方は対象外です。なお、届出をしない場合等は過料を課せられることがあります。

✿届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出を行います。

✿届出書の提出

所定の届出書の外、その森林の土地の登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことの分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

造林関係等の補助金制度が大きく変わりました

これまで「森林施業計画制度」により、造林や保育・間伐といった森林施業の予定のあるところだけを対象とするいわゆる点状で許容したことから、各種優遇制度を受けるための計画となり、効率的な森林施業や計画的な木材生産を行うものになっていない等の問題から、面的なまとまりによる森林を対象として、森林施業の集約化、路網整備など一体的で効率的な実施計画とする、従来の制度とは大きく異なる「森林経営計画制度」に見直され、本年度から認定が始まりました。

✿森林経営計画の認定要件

森林経営計画策定の認定要件は次のとおりです。

※①属地的森林経営計画

森林組合などが、複数の森林所有者の森林の経営の委託を受け、それらの森林を対象にひとまとまりの森林として整備する計画のこと。

◇**認定要件**：計画面積は林班を最小単位として、林班の森林面積の1／2以上をまとめることが必要となる。また、複数林班で計画する場合は合計林班面積の1／2以上のまとまりが必要となります。

属地的森林経営計画の策定と集約化の合意形成
（説明会の状況／順次開催）

※②属人的森林経営計画

森林所有者が単独で計画策定する場合は、100ha以上の森林を所有する場合に計画が可能です。

◇**認定要件**：所有または他の森林の経営を受託している森林全てを計画に含める必要があります。

✿補助制度の内容

補助対象は、これまでの造林や保育の外、新しい制度では特に利用間伐を推進する立場から、単なる切捨て間伐は対象外とし、1申請単位を5ha以上として、これまでの面積に応じた補助金額の算定から、新たな制度では、ha当りの平均搬出材積に応じて算定する制度になりました。

✿属地的経営計画策定の推進

温海地域における森林の所有形態は、小規模分散型であり、「属人的森林経営計画※②」の策定は困難であるため、当組合では路網計画と一体的に「属地的森林経営計画※①」の策定に取組み、集約化による利用間伐を進めております。

組合のお知らせ

＊山の活動体験事業（募集）

昨年に続き、山の活動体験事業「サラリーマン林太郎」を鶴岡市との共催により、実践を交えた講習会を開催します。

◎**日　時**　8月26日（日）9時～15時
◎**内　容**　チェンソーの管理メンテナンス、目立て等（室内講習）、・山林での間伐選木、伐倒、玉切りなど（実践講習）
◎**対　象**　18歳以上で興味のある市民
◎**定　員**　先着30名程度
◎**参加料**　1千円（資料代、昼食代ほか）
◎**その他**　作業のできる服装、長靴、軍手、雨具など
◎**申込み**　8月20日（月）まで当組合へ

＊組合員研修視察の開催（募集）

本年度の組合員研修視察「森林ふれあい大学」は震災復興応援事業として、次の通り開催します。

◎**期　日**　9月7日（金）
◎**視察先**　宮城県石巻、女川他
◎**参加料**　6千円／お1人様
◎**日　程**　別紙ご案内チラシのとおり
◎**定　員**　先着80名程度
◎**申込み**　8月20日（月）まで当組合へ

＊短尺材（2m）の現金買取制度「軽トラ林業」の継続

昨年から開始した、2m材の現金買取は本年度も引き続き行っています。組合へ直接搬入するとその場で現金をお支払いします。

「軽トラ林業」短尺材買取価格

長さ	末口径	1本単価
2m	14cm	150円
2m	16cm	200円
2m	18cm	450円
2m	20cm	560円
2m	22cm	670円
2m	24cm	800円
2m	26cm	1,000円

※上記以上の径級単価設定あり
（注）・材種　スギ材
・長さ　2m＋10cmまで
・曲り　矢高 5cm以内
・その他　割れ、腐れなど条件有り

温海町森林組合 H24 組織構成図

住　所　〒999-7123
鶴岡市大岩川字木揚場８番地
ＴＥＬ　(0235)43－2313
ＦＡＸ　(0235)43－2317
E-mail:atsumisk@amber.plala.or.jp

総代会（207人）

理事会（11人）　監事会（4人）

代表理事組合長　佐藤重夫

筆頭理事　大井喜助

管理課

課長	鈴木伸之助
会計主任	加藤富恵
(兼)	五十嵐雅樹
(兼)	長谷川義晃
(兼)	忠鉢春香

- 企画庶務
- 会計経理
- 管理、福利厚生
- 金融業務
- 指導業務

事業課

課長	五十嵐茂一
木材利用係長	五十嵐雅樹
森林整備係長	剱持喜哉
事業管理技師	野尻貴也
森林整備技師	長谷川義晃
主事	忠鉢春香

- 林産販売事業（主伐・間伐の生産販売、特殊伐採等）
- 森林整備事業（森林造成・整備、病害虫防除、作業道開設等）
- 加工事業（短尺ラミナ製材、製材品販売、看板・公園及び土木用資材品等の製造販売）
- 購買事業（苗木、林業用機材、生活物資販売、機械修理）

事業班

- □ 生産整備班　11人
- □ 加工班　6人
- □ 運輸係　1人

購買からのお知らせ

これからの屋外作業では必需品 他にはない「パワー森林香」 絶賛発売中！

30巻入1箱　1,470円

携帯防虫器　1,050円

この他、チェンソー、下刈機等の林業機械や資材を多く取り扱っております。機械のアフターも万全ですのでお気軽にお問い合わせください。

お願い

▶平成24年度一般賦課金について

納付期限：平成24年8月31日

※お盆前頃までに納付書を配布（送付）します。

▶山林証明等の発行及び森林簿の閲覧について

窓口において随時受付しております。

※自分の山林について、おおよその位置や状況等を調べたい組合員の方は、組合へお問い合わせください。

▶組合員資格等の変更届について

組合員で山林の相続や売買などにより所有名義や所有面積に移動があった時は、変更手続きをお願いします。

※組合員情報は、個人情報保護規程に基づき取扱いますので、他に使用したり流出することはありません。

木材市況 2012.5

取引量は動き出しているものの、当用買いである。価格的には持ち合い状態。

お盆過ぎ頃までは、虫害に注意が必要。

県森連木材流通センター（天童・庄内）　単位：m³/円

樹種	長さm	末口径級cm	高値	安値	備考
杉	4.00	36cm	43,200	12,600	選木
		20cm上	13,680	9,720	▲
		14～18cm	11,520	10,080	●
	3.65	20cm上	12,600	10,440	●
		14～18cm	11,880	9,720	●
	3.00	20cm上	12,600	10,800	●
		14～18cm	11,880	10,440	●

※備考欄の ●保合・▲安 は前月比、選木は良い原木だけを選んだもの。

表紙の紹介

6月14日、山戸小学校3・4年生の恒例行事となった、今年度の「山戸っ子わくわく自然教室」が、山五十川玉杉の周囲に整備した「学びの森」で行われました。当日は、さわやかな夏空の下、午前中に県森林研究研修センター職員や森づくりアドバイザー等の指導により、広葉樹林で樹木観察や森の働きを学び、午後からは森林組合から、スギの間伐体験や伐倒した木の皮むき、そして林業の話を聞きました。

木の実や葉っぱに触れたり、食べたり、匂いを嗅いだりと、学校の教室では得られない五感で楽しんだ一日でした。

また、お昼は自分たちで作ったおにぎりを森の中でおいしく食べていました。